

## ■資源の有効活用による循環型地域社会の形成

～廃棄物の発生抑制、再利用・再生利用、適正処理の推進～

### 重点 目標

- ・2010年度における市民一人一日あたりの一般廃棄物排出量（事業系も含む）を2000年度に対し、5%削減することを目指す。
- ・2010年度における一般廃棄物の再資源化率を22%とすることを目指す。
- ・2010年度における産業廃棄物発生量を1999年度レベルに抑制・維持するとともに、再資源化率を51%とすることを目指す。

### 現 状

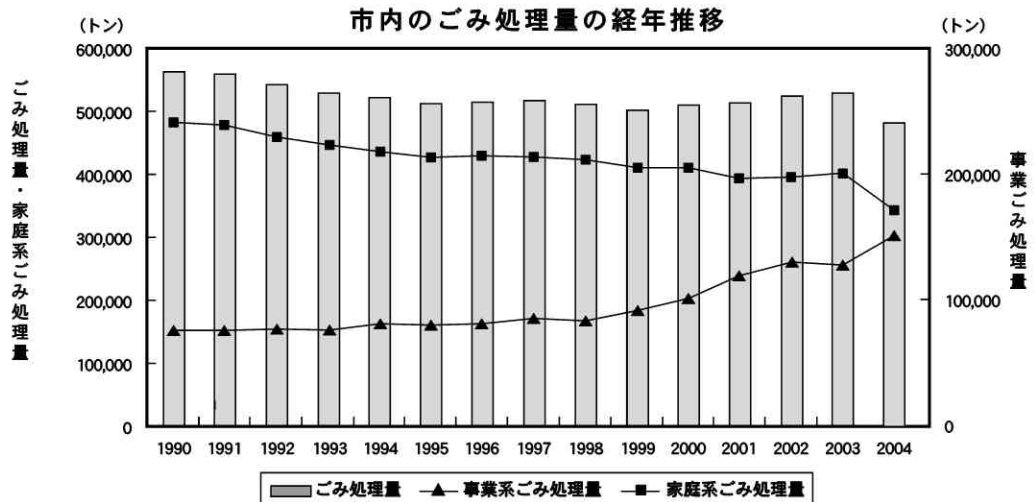
#### 一般廃棄物

#### 一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物で、家庭から生じた普通ごみ、粗大ごみなど、また事業活動に伴って生じた紙ごみ、木くず、繊維くず、生ごみなどをいう。

市内の一般廃棄物の排出量は、ごみ非常事態宣言を行った1990年度をピークに減少しています。2004年度の市内総処理量は、497,522トンで、前年度に比べて34,105トン、約6.4%の減少となりました。

その内訳を見ると、家庭系ごみは340,812トンで、前年度に比べて15.2%減少し、事業系ごみは155,688トンで、前年度に比べて21.2%増加しました。



2004年度の事業系ごみを含めた市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量は1,044gで、前年度の1,123gに比べ7.03%減少し、基準年（2000年度）に比べ7.28%減少しました。

家庭系ごみ1人1日当たりの排出量は715gで、前年度の849gに比べて15.8%減少しました。

#### 1人1日ごみ排出量の推移

(単位：g)

年度	1990	1995	2000	2002	2003	2004
ごみ排出量	家庭系	1,131	977	899	846	715
	全体（大口・自己搬入を含む。）	1,320	1,165	1,126	1,125	1,044
削減率	実績（対2000年度比）	-	-	基準年	▲0.09%	▲7.3%
	重点目標値（2010年度）	-	-	-	▲5%	-

浮島2期埋立地  
ごみ焼却灰等の  
新たな埋立処分地  
として、川崎区浮  
島町523番地1  
で都市施設廃棄物  
を主として埋立処  
分を行っている。  
面積は約168ha。  
残余年数はおよそ  
23年。

2004年度の一般廃棄物のうち、市が収集した量は341,834トン（総処理量の約62.2%）で、事業者等の施設搬入によるものは155,688トンでした。これらの一般廃棄物のうち空き缶、空き瓶、古紙、金属類、ペットボトル、使用済み乾電池は資源化物として回収しています。471,486トンは処理センターで焼却処理し、残灰は浮島地先に埋立処分しています。

資源集団回収を含む一般廃棄物の総排出量に対する2004年度の再資源化率は14.2%で、前年度の14.0%に比べて0.2%増加しました。

### ごみ資源化量の経年推移

(単位：トン)

年 度		1995	2000	2002	2003	2004
総排出量 (A)		557,267	572,640	578,032	583,041	549,883
資源化量 (B)		64,916	90,055	79,748	81,797	78,167
資源化率 (B/A)	実績	11.7%	15.7%	13.8%	14.0%	14.2%
	重点目標 (2010年度)	-	-	22%		

事業系一般廃棄物の多量排出事業者（排出量：一日平均100kg以上）は、減量化・資源化等の実施により前年の58事業者が認定外となりました。しかし、新規に60事業者が認定されたことにより、2004年度は414事業者（2003年度：412事業者）となりました。また、準多量排出事業者（排出量：一日平均30kg以上100kg未満）は、同様に205事業者が認定外となり、新規に266事業者が認定され2004年度は1,226事業者（2003年度：1,165事業者）となりました。

一般廃棄物収集運搬業者の取扱状況は、2004年度は約22,000事業者（2003年度：約3,600事業者）、排出量185,136トン/年（2003年度：136,756トン/年）となり、収集運搬業者扱いが増加しました。そのうち、再生利用量は排出量の約24.6%であり、45,554トン/年（2003年度：27.4%、37,530トン/年）が資源化等が行われました。

### 産業廃棄物

本市では、5年に一度産業廃棄物発生量実態調査を実施しており、市域から発生する産業廃棄物の量は、591万2千t（1994年度実績、本市調査）から463万4千t（1999年度実績、本市調査）へと減少に転じています。

減少理由としては、①多量排出事業者（製造業・建設業）を中心に産業廃棄物の発生抑制や再資源化等の取組が進んでいること、②景気後退のため生産量や建設需要が減少していること、などが考えられます。

再資源化率は約48.7%（1999年度実績、市調査）で、2002年度は約48.5%と推計されます。また、1999年度以降の発生量は、横ばい傾向にあると推計されます。なお、次回の実態調査は、2005年度を予定しています。

産業廃棄物の業種別発生量（1999年度実績）  
(単位：万トン/年)

種 類	発生量	割合 (%)
製 造 業	290.8	62.8
建 設 業	77.5	16.7
電気・上下水道業	93.7	20.2
そ の 他	1.5	0.3
合 計	463.4	100.0

産業廃棄物の種類別発生量（1999年度実績）  
(単位：万トン/年)

種 類	発生量	割合 (%)
汚 泥	220.9	47.7
鋳 さ い	142.4	30.7
が れ き 類	53.4	11.5
そ の 他	46.7	10.1
合 計	463.4	100.0

### 施策の概要

#### 一般廃棄物

1993年3月に川崎市の廃棄物行政の基本理念と目標、方針を定めた「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、環境にやさしい循環型社会をめざして、様々な施策を展開してきました。

この間、循環型社会に向けた社会的要請が高まり、循環型社会形成推進基本法をはじめとする廃棄物・リサイクル関連法が整備されるなどの状況を踏まえ、引き続き「資源物の日」の拡充など、ごみの減量・リサイクルの推進に向けて取り組んでいます。

#### 産業廃棄物

本市は、産業廃棄物の最終処分場を市域内に有していないことから、その最終処分を他の地域に依存しています。このため、市内から発生する産業廃棄物について中間処理による減量化を徹底することが求められています。

#### 産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック等20種類の廃棄物をいう。大量に排出され、また、処理に特別な技術を要するものが多く、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、その適正な処理が図られている。

#### (川崎市) 一般廃棄物処理基本計画

リサイクルシステム及び適正な収集処理システムの構築、廃棄物の処理による環境への負荷の最小化を基本理念とし、環境にやさしいリサイクル社会の構築を目指している。

(産業廃棄物) 中間処理施設 産業廃棄物の最終処分にあたって、廃棄物を減量化すること、さらに安全かつ安定した状態にすることを目的に、焼却、中和、溶融、脱水、粉碎、圧縮等の処理を行う施設。

拡大生産者責任 製品の製造者等が物理的又は財政的に製品の使用後の段階で一定の責任を果たすという考え方。

コンポスト化 微生物の働きにより生ごみを堆肥(コンポスト)に変えること。

(川崎市) 産業廃棄物処理指導計画 計画的かつ総合的な産業廃棄物行政の推進を目的に、市内の産業廃棄物の発生、処理等の実態に基づき、2000年度に策定した。この計画は、2001～2005年度の5か年計画で、「循環型社会形成」、「適正処理の推進」等を基本理念としている。

市内の中間処理施設の処理能力は650万トン/年で、市域からの産業廃棄物の発生量を十分に処理可能なことから、本市においては、中間処理施設を無計画に設置するのではなく、従来の中間処理を「スクラップ&ビルド」することにより、その処理能力や処理工程を改善し、産業廃棄物の再資源化を促進するよう処理施設の整備に努めています。

2000年度には、計画的かつ総合的な産業廃棄物行政の推進を目的として、産業廃棄物実態調査を実施して、市内の産業廃棄物の発生、処理等の実態を把握するとともに、その調査結果に基づいて「循環型社会形成」、「適正処理等の推進」等を基本理念として、第3次川崎市産業廃棄物処理指導計画(2001～2005年度、5か年計画)を策定し、川崎市環境基本計画に掲げる環境政策の理念の実現を目指します。

## 重点的取組事項の実施状況

具体的な施策の実施状況につきましては、第3章を御覧ください。

### ● 廃棄物の発生・排出抑制

#### ・ 循環型社会形成推進基本法に基づく、排出者責任、拡大生産者責任によるリサイクル関連法への積極的取組

容器包装リサイクル法に基づくペットボトルの分別収集全市拡大や「その他プラスチック」の分別収集について検討し、ペットボトルについては、2003年9月から全市で分別収集を実施しました。

#### ・ 資源集団回収事業・生ごみコンポスト化容器・家庭用生ごみ処理機への助成制度による普及啓発の拡充

##### 1 資源集団回収事業について

資源集団回収事業については、従来から「くらしとごみのカレンダー」、再利用品交換情報誌「エコ」等の各種リーフレットや広報誌による啓発、生活環境事業所推進担当及び廃棄物減量指導員による普及啓発によって、実施団体の登録や協力世帯の増加を呼びかけると同時に、2003年1月には、新たに川崎市インターネットホームページによる制度の紹介と協力をお願いをはじめ、普及啓発の拡充を図っています。

##### 2 生ごみコンポスト化容器・家庭用生ごみ処理機等購入費助成制度について

2005年2月に、従来の助成制度を継続するとともに、参加者を市政だより、ホームページ等で募集し、生ごみ堆肥化講習会を開催しました。今後も講習会等により、多くの方が生ごみの減量に取り組めるよう情報提供に努めます。

#### ・ 事業系ごみの減量化・再資源化施策の推進

事業系ごみの減量化・再資源化施策を推進するため、平成16年4月から事業系ごみの市収集を廃止し、事業者処理責任を徹底するとともに、事業系ごみ減量化・再資源化に向けた支援制度を創設し、事業者に対する減量化・資源化の取組への指導を図りました。

また、多量及び準多量排出事業者に対し、減量等計画書の提出による更なる事業系ごみ減量化・資源化に向けた指導を図りました。

#### ・ 自主管理事業者への減量化及び適正処理等の指導

本市は、神奈川県、横浜市、横須賀市及び相模原市と共同で、排出事業者の自主的な取り組みを促進するため自主管理事業を行っております。前年度の産業廃棄物の発生量が800トン以上(特別管理産業廃棄物の場合40トン以上)の事業者を対象とし、「廃棄物管理に関する自己評価報告」、「産業廃棄物処理計画」又は「産業廃棄物処理計画実施状況報告」等が作成され、本市に提出されます。これら分析結果をフィードバックし、他者の取り組み事例などを情報提供することで、廃棄物の減量化及び適正処理等に向けた取組を推進しています。

### ● 廃棄物の再利用及び再生利用

#### ・ 川崎臨海部における民間主導型の環境産業の立地等エコタウン事業の推進

2003年度には、廃プラスチックアンモニア原料化施設が稼働しています。

- ・ **費用対効果分析手法の研究開発による資源化経費の低減方策の検討**

ごみの収集・処理に関する現行体制の見直しなど、効率的、効果的な制度への再構築に向けて、費用対効果の観点から検討しています。

- ・ **建設リサイクル法施行による建設資材のリサイクルの推進**

- 1 分別解体、再資源化についての推進を図るための現場パトロールの実施
- 2 未届工事に対するパトロール
- 3 市発注工事の建設副産物実態調査の実施
- 4 ホームページ、ポスター、パンフレットによるPR

- **廃棄物の適正処理**

- ・ **最終処分量の抑制に向けた資源化施策の拡充と最終処分場の延命化対策**

廃棄物の再資源化、リサイクル及び減量化に向けた取組を引き続き行い、延命化を図っています。

- ・ **資源化処理施設を併設した（仮称）リサイクルパークあさお建設の推進**

人口増加の続く北部地域の廃棄物処理を担っている王禅寺処理センターは、稼働後38年を経過し、老朽化に伴い、焼却能力の低下が見られるなど、更新時期が到来しています。このため、ごみ焼却処理施設と資源化処理施設を併設した総合的な廃棄物処理施設として、リサイクルパークあさおの建設計画を推進しています。事業の推進にあたっては、環境保全に十分配慮し、環境型社会にふさわしい施設の建設を目指し、計画を進めていきます。2000年度からは、条例に基づく環境影響評価手続きを開始し、2002年度には環境影響評価方法書の広告・縦覧、2004年度は、環境影響評価準備書手続きの基礎データとなる環境状況調査を実施しました。今後、引き続き環境影響評価手続きを進め、2007年度建設工事着手を目指し、事業を推進していきます。

- ・ **在宅医療廃棄物の店頭回収に関する取組**

在宅医療で使用した注射針や不要になった薬がごみ集積場に廃棄された場合、針刺し事故、誤飲・誤使用事故の危険があります。これらの未然防止のため、従来から行っていた医療機関による回収に加え、注射針当を購入した薬局での回収が開始されました。これについての広報面での支援を行うとともに、回収を行っている薬局に対しては、回収した注射針等の適正処理を指導しています。

- ・ **（財）かながわ廃棄物処理事業団の活動促進による事業者の県内処理に向けた発生抑制、減量化・再資源化の取組指導等の強化**

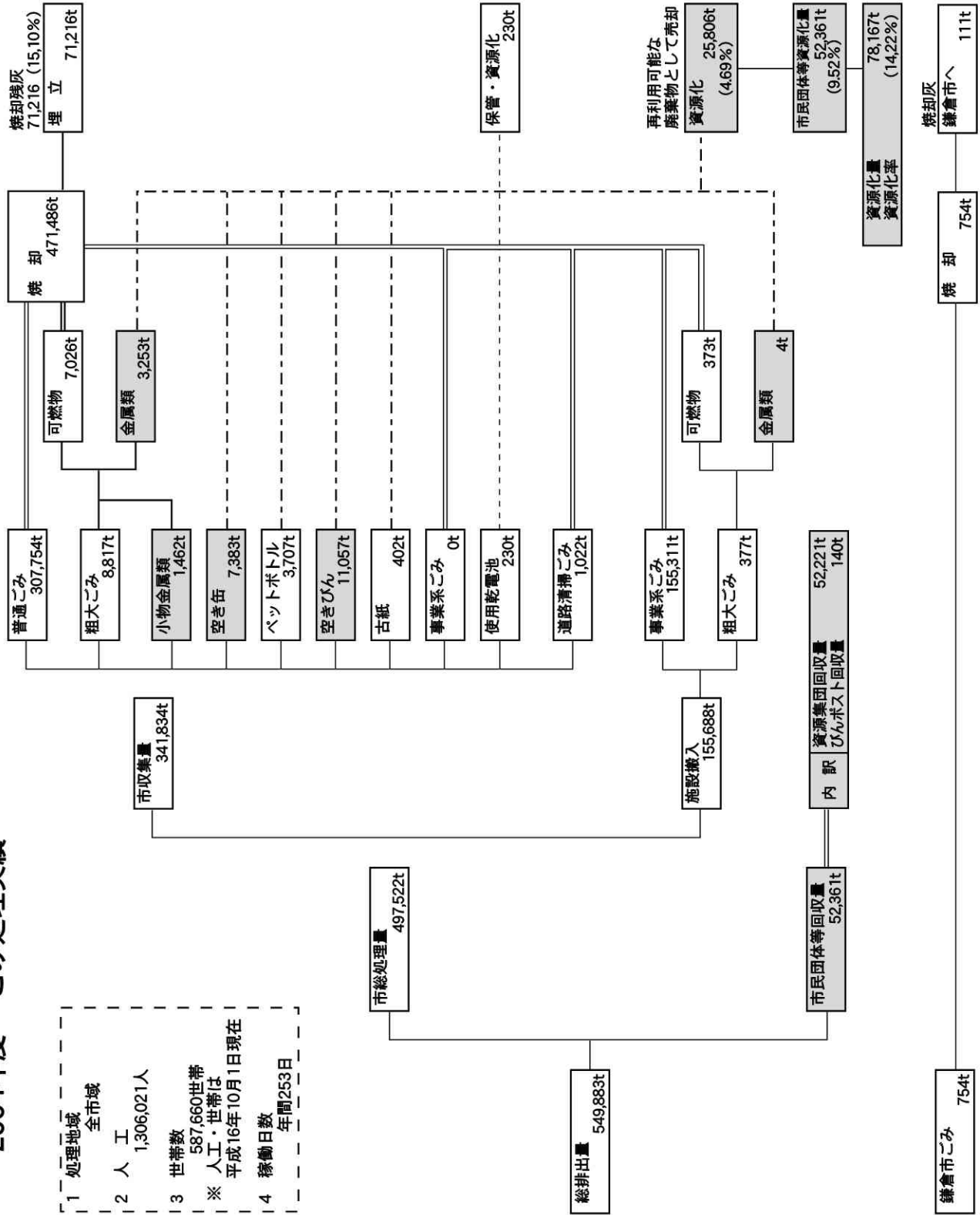
1999年6月に稼働した「かながわクリーンセンター」の安全で効率的な運転に努め、産業廃棄物の広域的な処理を行うとともに、民間処理施設の設置促進に向けた調査研究及びその成果の普及啓発を行い、健全な事業活動の維持発展と県民の快適な生活環境の向上に努めています。

- ・ **廃棄物不法投棄防止対策の推進**

不法投棄監視装置・監視カメラの設置、夜間パトロールの実施により監視を強化するとともに、関係機関・関係局による廃棄物不法投棄防止等連絡協議会を設置し、連絡調整や連携を図っています。

# 2004年度 ゴミ処理実績

- 1 処理地域 全地域
- 2 人 工 1,306,021人
- 3 世帯数 587,660世帯
- ※ 人工・世帯は平成16年10月1日現在
- 4 稼働日数 年間253日



ごみ処理量の推移

年 度	ごみ処理量													家庭系ごみ (トン)													事業系ごみ (トン)					合計 (トン)		
	人口 (人)	普通ごみ		粗大ごみ		資源物										一人 1日 排出量 (g)	伸び率 前年比 (%)	大 口 ご み	建設 搬入	小 計	伸び率 前年比 (%)	道路清掃	合計 (トン)	伸び率 前年比 (%)	一人 1日 排出量 (g)	伸び率 前年比 (%)								
		普通ごみ	粗大ごみ	空き缶	空き瓶	古紙	雑金属	ペットボトル	乾電池	小計		前年比	家庭系 ごみ 小計																					
										前年比	前年比		前年比																					
1984	1,077,254	352,600	12,678	1,224	0	0	0	0	37	1,261	43.0	366,539	932	0.6	33,901	17,659	51,560	2,842	420,941	0.3	1,071	▲0.7												
1985	1,088,611	370,929	14,237	1,685	0	0	0	92	1,777	40.9	386,943	974	4.5	34,823	18,725	53,548	3,026	443,517	5.4	1,116	4.2													
1986	1,106,148	403,891	15,712	2,720	0	0	0	54	2,774	56.1	422,377	1,046	7.4	37,388	21,707	59,095	3,235	484,707	9.3	1,201	7.6													
1987	1,126,485	421,813	16,111	3,275	0	0	0	38	3,313	19.4	441,237	1,070	2.3	39,149	25,210	64,359	3,022	508,618	4.9	1,237	3.0													
1988	1,142,953	441,325	18,694	3,720	0	0	0	58	3,778	14.0	463,797	1,112	3.9	41,400	28,087	69,487	3,371	536,655	5.5	1,286	4.0													
1989	1,157,005	460,041	19,654	4,077	0	0	0	42	4,119	9.0	483,814	1,146	3.1	46,127	30,578	76,705	3,283	563,802	5.1	1,335	3.8													
1990	1,173,606	458,961	20,547	4,817	12	0	0	62	4,891	18.8	484,399	1,131	▲1.3	47,805	29,383	77,188	3,798	565,385	0.3	1,320	▲1.1													
1991	1,187,034	452,291	21,369	6,499	351	0	0	106	6,956	42.2	480,616	1,106	▲2.2	47,909	28,827	76,736	3,664	561,016	▲0.8	1,295	▲1.9													
1992	1,195,464	432,779	21,633	7,232	711	1,046	0	109	9,098	30.8	463,510	1,062	▲4.0	47,656	29,471	77,127	0.5	544,569	▲2.9	1,248	▲3.6													
1993	1,199,707	417,775	20,949	8,251	1,799	1,279	0	125	11,454	25.9	450,178	1,028	▲3.2	46,011	31,353	77,364	0.3	531,221	▲2.5	1,213	▲2.8													
1994	1,202,069	405,016	20,939	9,076	2,798	1,722	0	134	13,730	19.9	439,685	1,002	▲2.5	48,538	32,798	81,336	5.1	524,164	▲1.3	1,195	▲1.5													
1995	1,202,811	395,786	20,126	8,998	3,424	1,533	0	134	14,089	2.6	430,001	977	▲2.5	47,876	32,957	80,033	▲1.6	512,651	▲2.2	1,165	▲2.5													
1996	1,209,203	397,752	20,105	9,066	4,963	1,499	305	161	15,994	13.4	433,851	983	0.6	44,771	36,188	80,959	1.2	517,315	0.9	1,172	0.6													
1997	1,217,359	394,227	17,686	8,373	7,184	1,348	1,009	179	18,093	13.1	430,006	968	▲1.5	43,168	42,813	85,981	6.2	518,599	0.2	1,167	▲0.4													
1998	1,229,789	388,826	17,056	8,160	9,529	1,129	2,009	38	21,078	16.5	428,960	947	▲2.2	41,488	43,358	84,846	▲1.3	512,153	▲1.2	1,141	▲2.2													
1999	1,240,172	367,356	15,111	9,117	11,755	1,104	3,051	1,164	26,446	25.5	408,913	901	▲4.9	40,857	51,086	91,943	8.4	503,071	▲1.8	1,108	▲2.9													
2000	1,249,851	364,858	18,587	8,942	11,709	943	3,480	1,352	26,661	0.8	410,106	899	▲0.2	28,951	73,601	102,552	11.5	513,591	2.1	1,126	1.6													
2001	1,266,611	356,354	13,218	8,491	11,429	624	3,522	1,466	25,764	▲3.4	395,336	855	▲4.9	14,666	103,631	118,297	15.4	514,470	0.2	1,113	▲1.2													
2002	1,281,706	356,409	13,796	8,069	11,582	528	3,610	1,503	25,558	▲0.8	395,763	846	▲1.1	13,491	115,653	129,144	9.2	526,123	2.3	1,125	1.1													
2003	1,293,618	355,396	19,035	8,306	11,859	420	4,246	2,485	27,606	8.0	402,037	849	0.4	12,367	116,036	128,403	▲0.6	531,627	1.0	1,123	▲0.2													
2004	1,306,021	307,754	8,817	7,383	11,057	402	1,462	3,707	24,241	▲12.2	340,812	715	▲15.8	0	155,688	155,688	21.2	497,522	▲6.4	1,044	▲7													

▲はマイナスです。